

ポイント

- ・欧米で給付付き税額控除制度の活用進む
- ・執行体制の整備や制度の整理統合が前提
- ・定額給付金、導入のステップと位置づけを

森信 茂樹 中央大学教授



総額二兆円の定額給付金をめぐり、給付金の受給者に所得制限を設けるかどうか、昨今話題になった。この問題の根本は、財政資金の使い方として哲学がない(いわゆる「ばらまき」)ので、単年度の思いつきの措置ではなく、国民のニーズを踏まえた効果的で効率的な制度として構築すべきだという点にある。

この点で、低所得者層への経済支援を目的とした「給付付き税額控除」制度が手本となるだろう。この制度は以下のようなものだ。



例えば、二兆円の財源を、収入六百万円以下の世帯の十五歳以下の約一千万人に均等に配分する場合を考えると、一人当たり二十万円が人数に応じて世帯に配られるが、税金を支払っている場合には減税とし、払っている税金より給付が多い場合や課税最低限以下の世帯は、差額の給付を受けるという制度である。同じ所得再分配の機能を果たしている税と社会保障を一体的につなげて、効果的・効果的な制度づくりをしたもので、欧米先進諸国を中心に導入が進み、大きな成果を上げている。

求められる給付付き税額控除導入 「納税者番号」を前提に

中低所得世帯に対し勤労に応じた税額控除を与え、所得が上がるにつれて控除額は減、最終的にはゼロとなるものだ。勤労より社会保障に依存した方が有利というモラル

減税額控除で、低所得層の税負担・社会保障税負担を緩和する。オランダや韓国がこの思想に基づいた制度を導入しているが、オランダでは、社会保障料(税)負担と相殺され、給付は行われていない。

社会保障と税一体で

勤労意欲と再分配を両立

逆進性対策となっている。最近ではわが国でもこうした制度の有用性が評価され、二〇〇七年十一月の政府税制調査会答申では、持続可能で安心できる社会保障制度の構築とそとのための安定財源の確保を進める上で、議論を行う意義があると明記された。

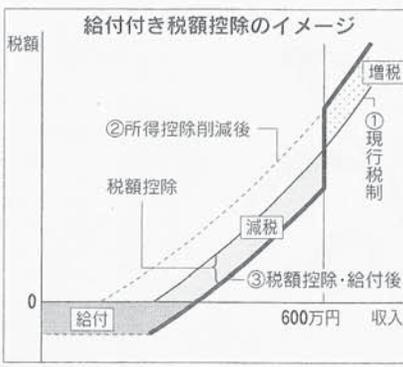
がかかる。これらの問題の解決には、納税者番号制度の導入が検討課題になる。今年十一月に公表された社会保障国民会議の報告書は、社会保障番号導入に向けての検討を明記した。国民に生涯変わらぬ番号を付すことで社会保障に関する個人情報を一元的に管理し、年金、医療、介護の給付と負担の関係を明確化できるメリットがあり、〇六年の骨太方針に明記されて以来、一二年度中の導入を目指して検討が行われている。

負担としてとらえる発想から、徴収の一元化など既存の税と社会保障の再編成に結び付く可能性を秘め、その点での抵抗も大きい。逆にいえば、給付付き税額控除導入は、縦割りの税と社会保障を深く結び付けることになる。今年一月からの制度を導入した韓国では、社会保障官庁の抵抗を乗り越え、大統領府が主導して設計図を描き実行したという。

もちろん導入に向けては課題が多く、時間を要することはない。今回の給付金論は否めない。今回の給付金論

この社会保障番号を納税者番号として活用してはどうか。「税金の徴収のための納税者番号」というこれまでの発想から、「社会保障

もののぶ、しげき 50年生まれ。京大法学、法学博士。財務省などを経て現職。東京財団上席研究員



批判はあるものの、霞が関がわが国最大のシンクタンクであることは間違いない事実だ。ただ残念ながら、税制は財務省、社会保障は厚労省という縦割りの体制があり、省庁を超える政策は皆無に等しい。給付付き税額控除は、給付を税務官庁が行うことや、税と社会保障負担を同じ国民

の数の格差を縮小する。この結果、六百万円以下は減税となり六百万円を超えると増税になる。今回の二兆円給付金を、こうした制度に向けての最初のステップと位置づけるなら、単なるばらまき政策ではなく、なるであろう。そして、この制度を先述した四つの類型、すなわち少子化対策、ワーキングプア対策、低所得者の年金未納対策、消費税率引き上げの際の逆進性対策とするのについては、今後国民的議論をしていけばよい。

第一は勤労税額控除(EITC)で、一定時間就労する

ハザードやボバティトラップ(貧困のわな)を防ぎ、自らの労働スキルを向上させ自立した生活をおくることを支援でき、労働訓練や職業教育と運動して運営されている。

第二は児童税額控除(CITC)で、子どもの数に応じた税額控除することで母子家庭の貧困や子育て支援につなげ、少子化対策に資するものだ。

これらの二つは、勤労を通じて自立するというワークフェア思想に立脚しており、英国のブレア政権や米国のクリントン政権下で導入・拡充された。

第三は、社会保障料負担軽減